



成年後見センター もりおか通信

—成年後見の利用を多くの人に—

第33号

2025年7月31日
発行



〒020-0022盛岡市大通1丁目1番16号(岩手教育会館2階)

認定特定非営利活動法人(認定日付・番号:平成24年12月25日岩手県指令N文第291号)

成年後見センターもりおか 電話019(626)6112 / FAX019(656)0612 発行人:理事長 石橋乙秀

2025年度に当たって

理事長 石橋乙秀

今年度は、自治体からの受託業務について、5年経過したことにより改めてプロポーザルがあり、当法人が参加し、受託を受けました。自治体からの受託を最初に受けた当時、自治体からの受託について当法人の主目的である知的障害者のための法人後見に徹すべきである等いろいろな意見があったのですが、後見制度について中核機関として適正に業務を行えるのは当法人だけであるとの思いから受託しました。今回のプロポーザルに当たって、5年間の活動を振り返り、課題を認識し、課題についてどのように対応していくかを検討する良い機会になりました。この5年間は、成年後見制度に関与している包括支援センター、相談支援事業所、病院及び施設等を訪問等して、現場の声を聴き、成年後見制度の理解を深めてもらい、申立等の実務を伝え、連携を図ることを行ってきました。現在は、各機関との意思疎通が図れるようになり、実務も連携して行えるようになってきたと思います。それを踏まえて、今年度からは、成年後見制度を利用する本人、家族及び支援者団体を訪問等して直接接する機会を持つことを再重要に考えています。利用者目線での後見制度を考えることは当然のことですが、これまでは、後見制度を利用する方々の特性を踏まえ、本人及び家族を支援している機関と連携することによって後見制度の普及・利用につながると考えていました。しかし、利用者の目線で、利用者が後見制度を利用して良かったと真に思えるようにするために、目線を変えて業務を推進していきたいと考えています。

また、この5年間で市民後見人の数が急激に増加

しました。広域センターで関与し、令和5年に選任された市民後見人は16名で、全国で331名ですからその多さが分かります。現在活動している市民後見人は、33名ですが、後見人不足が言われている今日、益々市民後見人の活躍が期待されます。また、当法人では、法人後見も行っており、現在26名の方の法人後見を行っています。岩手県では令和5年度も法人後見は120名であり、市民後見人が27名であることから岩手県内では市民後見よりも法人後見がずっと多くなっています。しかし、市民後見も法人後見も後見人不足には有効な手段であり、市民後見及び法人後見を増やしていきたいと考えています。

最後に、法制審議会で現在後見制度の見直しが急ピッチに進められており、中間試案の作成に向けて動いています。方向としては、課題が終われば終了する、代理権及び取消権等を限定する、後見人の交代を可能にする等ですが、課題が終わったあとはどのように本人を守るのか、代理権等を限定して真に本人を守れるのか、後見人が交代して適切な後見人が選任されることが担保されるのか等は不明です。私は、何度も言っていますが、後見制度の最大の課題は後見人の身上保護の軽視と後見人不足であり、報酬が基本的には全て自己負担だということだと思います。現在の議論は、理念は立派でもこのような基本的な視点が抜けており、後見制度が益々使い勝手の悪いものになっていくのではないかと危惧しています。

第17回通常総会を開催

2025（令和7）年5月24日（土）、第17回通常総会を開催しました。

総会には、正会員30名中、正会員29名の出席（ご本人13名、委任状出席16名）がありました。

提案した2024（令和6）年度事業実績、活動計算書等、並びに、2025（令和7）年度事業計画（案）、活動予算書（案）が承認されました。

2024(令和6)年度の活動を振り返って

1. 法人後見の運営業務

2名（後見類型1名、保佐類型1名）を新たに受任、死亡により2名の後見が終了し、26名を法人後見の対象として支援を行った。対象者（ご本人）1名につき支援スタッフ2、3名の支援チームを編成し、ご本人、施設職員等への面会・訪問を大切にして、身上保護、意思決定支援を重視した支援に取り組んだ。

岩手県福祉基金助成金を活用して「旧優生保護法訴訟」最高裁違憲判断を巡った講演会を開催した。



2. 盛岡広域成年後見センターの運営業務

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、関係機関と連携し、成年後見制度が「利用しやすい、利用して良かった」を実感できるものになるように業務に取り組んだ。

相談件数は、前年度より30件減の662件であったが、背景に家族構成の変容等既存の福祉サービスだけでは支援が行き届かない様々な課題を有する相談が増加傾向にあった。制度利用に向けた申立支援は、15件であったが、申立人の高齢化で手続き代理を依頼する事案も複数あった。市民後見人養成講座では、22名が終了したが、6市町で27名が活動しており、活動の支援にも積極的に取り組んだ。

2025(令和7)年度の後見活動の取り組みについて

成年後見センターもりおか令和7年度の後見活動の取り組みについて、紹介します。

今年度も、令和5年度に策定した「法人後見指針」に基づき、ご本人の意思を生活に反映できるような支援に努めてまいります。具体的には、利用者の皆さん一人ひとりに支援員が直接向き合い、皆さんのお話を丁寧に聞き取りながら支援に生かしてまいります。「当法人を利用して良かった。」と皆さんに言っていただけるような支援の充実に取り組めます。

また、当センターを利用いただいている皆さんは、多くの方が高齢期を迎え、健康維持が課題となっています。健康診断等の結果を把握しながら、

主治医とも連携し利用者の皆さんの健康管理支援を行っていきます。

さらに、これまで当法人が取り組んできた支援のノウハウを取りまとめ、今後の支援スタッフの実務の手引きとなる「法人後見支援実務の手引き（仮称）」を年度中に作成を進めます。

最後に令和7年4月から家庭裁判所に提出する事務報告様式が改正されたことから、改正内容に即した事務報告を、的確に行ってまいります。

利用者みなさんに「利用して良かった。」と言っていただけるような支援に努めてまいります。

（法人後見部長 船越 慈）

◆特定非営利活動事業に係る貸借対照表及び活動計算書

2024年度会計貸借対照表

2025年3月31日 現在

科 目 ・ 摘 要		金 額 (単位：円)	
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金			
現 金			
普通預金			
東北銀行	799,129		
岩手銀行	267,229		
通常貯金	10,643,963		
郵便振替貯金	893,976		
未 収 金	760,000		
立 替 金	30,000		
流動資産合計		13,394,297	
2 固定資産			
土 地			
建 物			
車両運搬具			
什器備品	244,292		
経営安定化積立金	3,000,000		
固定資産合計		3,244,292	
資産合計			16,638,589
II 負債の部			
1 流動負債			
未 払 金	1,506,841		
未 払 消 費 税	598,300		
未 払 法 人 税	72,000		
前 受 金	14,000		
預 り 金	25,842		
流動負債合計		2,216,983	
2 固定負債			
負債合計			2,216,983
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		10,882,197	
当期正味財産増加額		3,539,409	
正味財産合計			14,421,606
負債及び正味財産合計			16,638,589

2024年度会計活動計算書

2024年4月1日から2025年3月31日まで

科 目	2024年度 活動計算書 (円)				
	一般会計		後見事業会計 (C)	受託事業会計 (D)	総 合 (A+B+C+D)
	本部会計 (A)	福祉基金会計 (B)			
I 経常収益					
1 受取会費					
正会員会費	160,000				160,000
賛助会員会費	357,000				357,000
2 受取寄付金					
受取寄付金	5,100,000				5,100,000
3 受取助成金					
受取助成金		257,000			257,000
4 受託料				21,285,000	21,285,000
5 成年後見事業収益			5,960,878		5,960,878
事務遂行料					
6 受取利息	1,051		90	908	2,049
7 雑収益					
8 経理区分間雑収益		28,759			28,759
経常収益 計	5,618,051	285,759	5,960,968	21,285,908	33,150,686
II 経常費用					
1 事業費					
(1)人件費				12,840,130	12,840,130
給料手当				1,621,913	1,621,913
法定福利費				9,756	9,756
福利厚生費	0		86,006		86,006
人件費 計	0		86,006	14,471,799	14,557,805
(2)その他経費					
報 酬	540,000		1,791,000		2,331,000
諸謝金		144,400	42,295	939,855	1,126,550
印刷製本費	14,949	5,500	1,661	124,520	146,630
会議費					0
旅費交通費	287,658		1,963,614	164,638	2,437,540
通信運搬費	6,137		146,458	343,031	495,626
備品費					
消耗品費	207,816	21,704	152,890	456,368	838,778
修繕費					0
水道光熱費	29,894		269,044	697,519	996,457
家賃	75,240		677,160	1,755,600	2,508,000
賃借料			19,800		19,800
保険料			419,600		419,600
諸会費	20,000				20,000
租税公課			295,650	967,500	1,263,750
研修費					
図書研究費			10,700		14,000
支払手数料	647	880	2,159	42,005	45,691
使用料	12,528	88,345	90,313	948,737	1,139,923
経理区分間使用料	4,044		36,348	352,968	393,360
リース料	103,320		38,266		141,586
減価償却費	129,500		2,000		131,500
雑費	28,759				28,759
経理区分間費用	1,461,092			6,813,936	14,519,745
その他経費 計	1,461,092	285,759	6,044,964	21,285,735	29,077,550
事業費 計	1,114,940	344,464	6,752,714	21,800,180	30,012,298
2 管理費					
印刷製本費	99,110				99,110
会議費	2,472				2,472
旅費交通費	147,980				147,980
通信運搬費	115,311				115,311
消耗品費					
交際費	30,000				30,000
租税公課					
支払手数料	900				
使用料	49,500				49,500
振替手数料	15,959				15,959
雑 費					
管理費 計	461,727				461,727
経常経費 計	1,922,819	285,759	6,044,964	21,285,735	29,539,277
当期経常増減額	3,695,232		△ 83,996	173	3,611,409
III 経常外収益					
IV 経常外費用					
経理区分振替額					
税引前当期正味財産増減額	3,695,232		△ 83,996	173	3,611,409
法人税、住民税及び事業税	0		72,000		72,000
当期正味財産増減額	3,695,232		△ 155,996	173	3,539,409
前期繰越正味財産額	12,299,016		△ 1,334,197	△ 82,622	10,882,197
次期繰越正味財産額	15,994,248		△ 1,490,193	△ 82,449	14,421,606

Aさんの新しいチャレンジ

知的障害のある40歳代のAさん。

Aさんは慣れ親しんでいた職場を離れ、今春新しくB型事業所で働くことになった。私はAさんの担当支援スタッフとなって二ヶ月あまりの昨年暮れ、Aさんの職場が年明けに廃業することとなった。そのため、新たな職場探しと面接、職場実習の段取り、更にはアパートの転居、引っ越しの手配、賃貸契約など、ご本人が理解し自らの意思で決められるよう本人への説明する日々が続いた。

振り返ってみれば、私にとってご本人との信頼関係を得ていく様々なことが次々と起こってきて対応に困ることもあったが、よい機会であったと思っています。B型事業所との重要事項説明書や利用契約書等の確認などが、成年後見センターもりおかの後見人として中に入ったことは、ご本人や事業所にとって大きな安心につながったと思っています。今後職場で発生するであろう様々なことの解決のためにも、ご本人と直接かかわる姿勢を示すことになり

ました。

働き始めて二ヶ月余り過ぎた頃、早朝6時に私の携帯が鳴った。「昨夜、具合が悪く倒れた」とのこと。私は直ちにご本人のアパートに向かい、かかりつけ医の開業時間を待って同行し受診に立ち会いました。原因は、薬の飲み忘れとのことであった。私は担当として、服薬管理が全く出来ていないことに気づき、ご本人に大変申し訳ないことをしたと反省をしました。毎日飲む薬を飲み忘れの無いよう小分けしました。単に「薬飲んでますか？」と声をかけるだけでは服薬管理にならないことを学びました。

ご本人は親が亡く、成人して20年間働いてきた職場以外を知らない生活をして来ました。新しい職場という世界に飛び込むのにどれほどの不安・勇気を覚えたことでしょうか。今、新しい仕事に挑み、少しずつ安定した生活を始めてきています。私はそうしたご本人のひたむきな姿勢を見守り・支援を続けていきたい。（支援員 齋藤 文恵）

成年後見センターもりおかのホームページをリニューアル

成年後見センターもりおかでは、ホームページをリニューアルし、スマートフォンからでも見やすいように改修をいたしました。

日常的にスマートフォンを使うことが多くなり、いつもスマホの画面を見ているような気がします。とくに調べものをするときは、グーグルなどの検索機能で、すぐに知りたい情報にたどり着け、大変便利です。

「成年後見センターもりおか」と入力して検索していただければすぐに見つかります。

既にご覧いただいた方もいらっしゃると思いますが、是非一度ご覧ください。

アドレスは<https://koukennet.org/>です。

成年後見センターもりおかでは、法人後見の活動

をお伝えする「もりおか通信」と、広域センターの受託事業活動をお伝えする「ニュースレター」の2つの機関誌を制作し定期的に更新しております。ホームページからご覧いただけます。

他にも出前講座の申込用紙や市民後見人養成講座のご案内などがダウンロードできます。

今後は皆様のご意見やご要望にお応えできるよう、成年後見制度に関する情報を充実させていきたいと考えておりますので、ご期待ください。



成年後見センターもりおか

検索

「もりおか通信」をお届けします

成年後見センターもりおか通信33号をお届けします。

私たちの会報：もりおか通信が誕生してから17年。ホームページの利用が一般的でなかったとき、広く市民の方々へ活動を紹介・発信して、ご支援の輪を広げようとして始めたものです。活動に理解・共感を得ながら、支援・協力を広げていく大切なツールとして、またNPO法人にとっての活動の報告や情報公開・説明責任の役割も担ってきました。

知的障がい者が生涯を通じて安心して豊かな生活が送られるよう支援していきたい。これは私たちNPO法人の設立時のメッセージです。「親・兄弟姉妹など頼る親族がいない」「成年後見制度の利用が必須な課題を抱えている」などの事情にある知的障がい者の方を対象にして、平成21年度から受任が始まり、これまで32名を受任してきました。そして

法人の特徴を生かし複数のスタッフで編成した支援チームが、ご本人へ訪問・面会して、直接ご本人が「考えていること、訴えたいこと」などについて深く知ることを最も大切にして取り組んできました。引受けている方々の半数以上が親亡き生活をされていて一人ひとりに課題も多く、ご本人に寄り添った支援の重要性を実感しています。

親亡き後の問題は、社会の問題の姿を映しだしているといわれます。私たちは、いろいろな問題を切り拓いて、会員の皆さんをはじめ市民の方々のご支援に伝えていきたいと思います。

今後とも、会員、市民の皆さんとのコミュニケーションを深める情報の発信に一層工夫してまいります。

（理事・事務局長 高橋 安夫）

支援の必然性と偶発性の狭間で

支援を続けていると、偶発的だけでは説明が困難な、何かしらの縁に導かれたとも思われる支援における偶然に立ち会うことが多々ある。このことは「計画的偶発性理論」において、人生で起こることの8割は本人の意図しない偶然であり、幸運を計画して行動していくことの大切さとしても示されている。昨年度から成年後見に係る相談に関わっているが、同様の出来事に立ち会う場面があった。一例として、昨年夏の暑い日、一人の女性が予約なく訪問した。生い立ちから始まる彼女の半世紀の物語を聴くが、その中で音信不通の兄を心配した発言があり、強く印象に残った。実は、その兄とは誰だろう当センターが支援に関わる被保佐人であったためである。そして、女性が帰って程なくして来所した市民後見人が、今までその兄と一緒に両親の墓参に行ってきたこと、兄も妹のことを気にしていることが分かったものである。そこからは、福祉・医療・行政等二人

に関わる支援者と連携し、支援会議の開催の運びとなった。課題は、懸案の両親の残した自宅の対応であったが、併せてこれまで過去の経緯から会えなかった兄妹の関係再構築ともなった。今まで、互いに点であった支援が線として繋がったものでもある。その背景となったのが、兄妹それぞれの心の安定となるが、支援者の関わりの賜物でもある。特に、兄について市民後見人が本人意思に沿った寄り添い支援を行ない、関係者から今までにない安定ぶりとの評価で、果たした役割の大きさを感じる。先述の理論では、偶然の出来事が起きたとき、行動や努力で新たなキャリアにつながるということ。現在の兄妹にも、ある意味相互に計画された偶発的な出来事とも感じた次第である。今後も支援は続くが、主役は本人という基本についても、あの暑い夏の日を思いつつ、改めて考えさせられる偶然であった。
(盛岡広域成年後見センター長 阿部 明典)

ご支援ありがとうございました

2024 年度中に寄付金・賛助会費をいただいた皆さま

ご支援をいただいた皆さま〔五十音順〕

					法 人 会 員
赤澤 真一	工藤 努	澤田 真子	中川由美子	八重樫信子	株式会社アイビーシー岩手放送
阿部 明典	工藤 房夫	柴田 裕幸	名久井宏通	矢羽々恵子	岩手県高等学校教職員組合
阿部 栄一	工藤 雅夫	新堀 裕二	畠山 将樹	山内 和子	社会福祉法人岩手更生会 緑生園
阿部 勝子	工藤由美子	菅原 栄造	畑中 裕子	山内キミエ	社会福祉法人岩手しいの木会
阿部 武美	熊谷 和子	鈴木 昭	花松 行雄	山内 敏夫	岩手トヨペット株式会社
石川 民平	熊谷 太	外崎 英子	原田 信子	油井由起子	エクナ株式会社
石橋 和子	黒田 大介	外崎 菊敏	晴山 キミ	吉川 達男	株式会社エヌティーコンサルタント
一井 憲一	事崎 由男	高瀬 直子	平野 律子	吉田 和弘	株式会社木津屋本店
一条 邦夫	小松 晃	高橋 縁	藤井 永子	吉田 勝秀	株式会社久慈設計
伊藤 裕子	小山耕太郎	高橋 享孝	藤井 禧勝	吉田美智子	自治労岩手県本部
及川 修子	小山 周	高橋 フサ	藤原 敦子	米澤由紀子	消費者信用生活協同組合
大沢 英夫	齊藤 一子	高橋 友三	船越 慈		株式会社杜陵印刷
小笠原吉男	齋藤 真也	瀧野 常貴	米田 美里		日本労働組合総連合会岩手県連合会
岡村 鋭次	佐久山 衛	竹ケ原和枝	松草 輝子		ネットトヨタ岩手株式会社
小川総一郎	笹木 正	田中美智子	三浦 敏子		株式会社平金商店
柏木 牧子	佐々木裕子	玉山 保子	三島 勲		株式会社盛岡総合ビルメンテナンス
鎌田 正久	佐藤 篤志	千葉 茂	本 美千子		森永乳業株式会社盛岡工場
鎌田やえ子	佐藤 文円	千葉 紀穂	森 園子		株式会社吉田測量設計
亀澤榮三郎	佐藤 洋子	土居 紀喜	森田 友明		
菊池 潤	佐藤 賢悦	中川 久功	八重樫佳子		

賛助会員・寄付者を募集しています

私たち法人は、社会貢献活動としてのべ32人の方の成年後見人を引き受けました。

2020年4月から、広域センター事業の受託し、成年後見制度が広く活用されるよう普及や相談・申立支援などを行っています。成年後見制度を利用してよかったと実感してもらえるよう活動してまいります。賛助会員、寄付者を広く募集しています。

賛助会員会費、寄付金は、お近くの郵便局で、窓口配置してある「払込取扱票」をご利用の上、お振込みいただけます。なお、賛助会員、寄付金は税法上の優遇措置が適用されます。



賛助会員会費（年間）

1口 3,000円

銀行名：ゆうちょ銀行

記号と番号：02260-1-106722

口座名義：NPO法人 成年後見センターもりおか

※恐れ入りますが、振込手数料をご負担ください。